

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社M I C メディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 茂
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	2,229,120	2,029,427	2,885,250
経常利益又は経常損失() (千円)	27,387	94,277	8,275
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	13,191	63,123	15,063
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	713,200	713,200	713,200
発行済株式総数(株)	14,284	14,284	14,284
純資産額(千円)	1,715,569	1,579,232	1,687,313
総資産額(千円)	2,044,224	1,925,941	2,028,874
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	962.11	4,790.75	1,109.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	955.07	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3,000
自己資本比率(%)	82.2	80.4	81.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,590	43,511	11,197
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	336,156	145,432	57,094
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	171,043	39,528	171,043
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	381,156	472,534	701,006

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1,619.28	1,846.53

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は平成24年6月27日開催の取締役会において、エムスリー株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付について賛同の意見を表明することを決議し、同日、公開買付者及び株式会社メディサイエンスプランニング（以下「メディサイエンスプランニング」といいます。）との間で資本・業務提携に関する基本合意を締結しました。

公開買付者とメディサイエンスプランニングによる当社の株式取得及び3社間での業務提携の検討に向けた基本合意について

1. 資本・業務提携の理由

3社は治験業界における確固たる事業基盤を構築し、3社が有する経営資源を最大限に活用することで、企業価値の更なる向上が見込めると判断したため、本資本・業務提携の検討を行うこととなりました。本資本・業務提携により、3社合計（子会社含む）で650名規模のCRA(Clinical Research Associate：治験モニタリング担当者)を擁するアライアンスネットワークとなる見込みであり、これに公開買付者の提供するインターネットを活用した新しい治験関連サービスを組み合わせることで、今までにない新しい付加価値を提供して参りたいと考えております。

2. 資本・業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

業務提携

- a) 営業情報の共有や、3社のリソース及びノウハウを活かした共同提案等、受注面での協力。
- b) 人的リソースを必要に応じて相互に交流し最大限に活用。
- c) CRAその他人材の教育及び研修を共同で実施。
- d) インターネットを積極的に活用した治験の効率化を共同で推進。

役員派遣

本資本・業務提携によるシナジーの実現を加速化するため、公開買付者からメディサイエンスプランニング及び当社に取締役を派遣。

(2) 資本提携の内容

公開買付者は本公開買付け等により、当社の完全子会社化を進めます。

公開買付者は完全子会社化の効力発生日に、3社による協業関係をより強固なものとするため、当社の発行済株式の25%に相当する株式をメディサイエンスプランニングに譲渡します。

なお、公開買付の詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び原子力発電所の事故による急激な景気低迷から緩やかな回復基調にありますが、欧州財政危機の深刻化、円高の長期化など依然として景気の先行きに不透明な状況が続いております。

当社が属するわが国CRO（Contract Research Organization＝開発業務受託機関）業界は、既存企業の規模拡大、M&A、廃業、さらには異業種も巻き込んだ再編淘汰が加速し、CRO各社の競争は益々激化してきました。

このような状況の中、当社では「派遣から受託へ」の方針の下、安定した収益を上げられる体制を構築すべく、受託業務の強化を図ってまいりましたが、当第3四半期累計期間は、次の通りの結果となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は2,029百万円（前年同期比9.0%減）、営業損失は105百万円（前年同期は営業利益8百万円）、経常損失は94百万円（前年同期は経常利益27百万円）、四半期純損失は63百万円（前年同期は四半期純利益13百万円）となりました。

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

CRO事業（派遣業務）

当第3四半期累計期間は、派遣の市場環境が回復基調であることから、経験者CRAに加え新人CRAの派遣要

請が増加し、当業務の売上高は1,132百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

C R O事業（受託業務）

当第3四半期累計期間は、モニタリング業務や医用画像解析業務などの複数の新規プロジェクトが開始されたものの、前事業年度に終了したプロジェクトの影響が残り、当業務の売上高は712百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

C R O事業（薬事申請業務）

当第3四半期累計期間は、高額の引合いが複数重なったことから、当業務の売上高は180百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

その他事業

当事業は研修業務であり、売上高は3百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当第3四半期末における流動資産の残高は、前事業年度末に比較して94百万円減少し、1,693百万円となりました。主な要因は、賞与支給に伴う現金及び預金の減少によるものです。

（固定資産）

当第3四半期末における固定資産の残高は、前事業年度末に比較して8百万円減少し、232百万円となりました。主な要因は、敷金の減少によるものです。

（負債）

当第3四半期末における負債の残高は、前事業年度末に比較して5百万円増加し、346百万円となりました。主な要因は、未払費用や預り金の増加によるものです。

（純資産）

当第3四半期末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して108百万円減少し、1,579百万円となりました。主な要因は、四半期純損失の計上と配当金の支払いによるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、472百万円となりました。また、当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は43百万円（前年同期比13百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純損失の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は145百万円（前年同期比190百万円減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出と有価証券の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は39百万円（前年同期比131百万円減）となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、CRO事業（受託業務）の受注が著しく増加しています。これは主に、16億円規模の受託案件を受注したためです。

(8) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,284	14,284	大阪証券取引所 (JASDAQ市場 スタンダード)	(注)2.
計	14,284	14,284	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	14,284	-	713,200	-	378,246

(6)【大株主の状況】

該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,108	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,176	13,176	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,284	-	-
総株主の議決権	-	13,176	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社M I C メディカル	東京都文京区湯島 二丁目31番27号	1,108	-	1,108	7.75
計	-	1,108	-	1,108	7.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	800,133	722,331
売掛金	523,661	492,400
有価証券	301,978	301,975
仕掛品	14,477	21,845
その他	150,856	155,241
貸倒引当金	3,315	14
流動資産合計	1,787,791	1,693,779
固定資産		
有形固定資産	62,219	57,133
無形固定資産	52,241	71,827
投資その他の資産	126,621	103,201
固定資産合計	241,082	232,162
資産合計	2,028,874	1,925,941
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,890	-
賞与引当金	173,851	91,575
その他	165,818	255,133
流動負債合計	341,560	346,709
負債合計	341,560	346,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,200	713,200
資本剰余金	378,246	378,246
利益剰余金	686,893	584,242
自己株式	126,866	126,866
株主資本合計	1,651,473	1,548,822
新株予約権	35,839	30,409
純資産合計	1,687,313	1,579,232
負債純資産合計	2,028,874	1,925,941

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	2,229,120	2,029,427
売上原価	1,543,881	1,559,714
売上総利益	685,238	469,712
販売費及び一般管理費	676,734	575,097
営業利益又は営業損失 ()	8,504	105,385
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	-	3,300
受取利息	1,276	1,281
有価証券利息	2,364	1,348
受取地代家賃	2,854	1,298
業務手数料収入	11,048	9,445
その他	1,664	962
営業外収益合計	19,208	17,637
営業外費用		
為替差損	21	17
自己株式取得費用	303	-
公開買付関連費用	-	6,512
その他	0	0
営業外費用合計	325	6,529
経常利益又は経常損失 ()	27,387	94,277
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,911	-
移転損失引当金戻入	2,359	-
新株予約権戻入益	-	5,430
特別利益合計	6,271	5,430
特別損失		
固定資産除却損	146	83
減損損失	4,427	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,556	-
特別損失	9,129	83
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	24,528	88,931
法人税等合計	11,336	25,807
四半期純利益又は四半期純損失 ()	13,191	63,123

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	24,528	88,931
減価償却費	32,567	27,977
減損損失	4,427	-
株式報酬費用	4,479	-
新株予約権戻入益	-	5,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,261	3,300
賞与引当金の増減額(は減少)	84,918	82,275
移転損失引当金の増減額(は減少)	4,209	-
受取利息及び受取配当金	1,276	1,281
有価証券利息	1,612	604
固定資産除却損	146	83
売上債権の増減額(は増加)	10,759	31,261
たな卸資産の増減額(は増加)	331	6,242
前受金の増減額(は減少)	10,818	7,361
未払金の増減額(は減少)	7,873	17,193
未払費用の増減額(は減少)	3,793	34,398
未払消費税等の増減額(は減少)	4,921	116
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,556	-
その他	23,647	19,457
小計	8,653	64,941
利息及び配当金の受取額	466	1,673
法人税等の還付額	7,391	21,646
法人税等の支払額	28,794	1,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,590	43,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,353	301,193
定期預金の払戻による収入	200,409	250,460
有形固定資産の取得による支出	16,660	17,479
無形固定資産の取得による支出	22,199	650
有価証券の取得による支出	300,640	200,000
有価証券の償還による収入	-	100,000
貸付けによる支出	1,650	-
貸付金の回収による収入	3,900	3,300
敷金及び保証金の差入による支出	16,270	-
敷金及び保証金の回収による収入	17,309	20,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	336,156	145,432

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,325	-
自己株式の取得による支出	126,866	-
配当金の支払額	42,852	39,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,043	39,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	536,790	228,472
現金及び現金同等物の期首残高	917,946	701,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	381,156	472,534

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税がおこなわれることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は4,886千円減少し、法人税等調整額(借方)は4,886千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在) 千円
現金及び預金勘定 579,789	現金及び預金勘定 722,331
有価証券勘定 502,067	有価証券勘定 301,975
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,544	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 351,772
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来しない有価証券 400,156	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来しない有価証券 200,000
現金及び現金同等物 381,156	現金及び現金同等物 472,534

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,852	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	39,528	3,000	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、CRO事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	962円11銭	4,790円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	13,191	63,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	13,191	63,123
普通株式の期中平均株式数(株)	13,711	13,176
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	955円07銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	100	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社普通株式等に対する公開買付

当社は平成24年6月27日開催の取締役会において、エムスリー株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付(以下「本公開買付け」といいます。)について賛同の意見を表明することを決議するとともに、公開買付者及び公開買付者の関連会社である株式会社メディサイエンスプランニング(以下「メディサイエンスプランニング」といいます。)との間で本公開買付の成立を前提とした資本・業務提携に関する基本合意を締結いたしました。

平成24年6月28日から同年7月26日に実施された本公開買付けの結果、公開買付者は、平成24年8月2日(決済日)に当社普通株式13,558株(議決権数13,558個、総株主等の議決権に対する割合96.73%)を取得し、当社は公開買付者の子会社となりました。

当社は、今後、以下の手続きを実施する予定であり、これに伴い公開買付者により完全子会社化(上記資本・業務提携に基づき公開買付者から、メディサイエンスプランニングに対する、当社の発行済株式の25%に相当する株式の譲渡が行われた場合において、公開買付者及びメディサイエンスプランニングが当社の発行済株式の全てを保有する状態を含みます。)され、当社株式は、上場廃止になる予定であります。

当社は、平成24年9月中旬開催予定の当社臨時株主総会および普通株主による種類株主総会において、定款の一部変更をして種類株式発行会社とすること、定款の一部変更をして当社の発行するすべての普通株式に全部取得条項を付すこと、および当社普通株式のすべて（但し、当社が保有する自己株式を除きます。）の取得と引き換えに個別の種類別の当社株式を交付することを決議する予定であります。

新株予約権の行使による自己株式の処分

平成20年12月25日開催の定時株主総会決議に基づき付与した新株予約権について、平成24年7月中において下記のとおり権利行使が行われております。当社は、その保有する自己株式を株式の割当てに充当するため、新株式の発行は行いません。また、本新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加はいたしません。

- (1) 行使された新株予約権の数 840個
- (2) 処分する自己株式の種類 普通株式
- (3) 処分する自己株式の数 840株
- (4) 権利行使価額 1株あたり94,500円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社M I C メディカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、エムスリー株式会社による公開買付の結果、平成24年8月2日付けで同社の子会社となっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。